

大学教員のための薬局実習指導の手引

～初年度版（案）～

報告書

平成 20 年 3 月

- 日本薬学会薬学教育改革大学人会議
実務実習指導システム作り委員会
実務実習環境整備委員会
- 日本薬剤師会
実務実習に関する特別委員会

日本薬学会薬学教育改革大学人会議の実務実習指導システム作り委員会と実務実習環境整備委員会は、大学教員による実務実習指導体制のあり方について検討するため、平成18年1月に「病院実習、薬局実習での大学教員による学生指導のあり方に関するワークショップ（第六回アドバンスワークショップ）」を開催した。また、実務実習指導システム作り委員会は実務実習モデル・コアカリキュラムでまだ提示されていなかった評価案（参考資料5として一部抜粋）を平成18年11月に取りまとめ、平成19年3月には「実務実習の総括的評価のあり方に関するワークショップ（第七回アドバンスワークショップ）」を開催した。

両ワークショップにおいて参加者より実務実習における大学教員の役割として、「適切な時期に実習施設を訪問し、学生の実習進捗状況を確認し、指導および評価を行う」ことが提案された。実習施設を訪問して学生の指導・評価を行う大学教員は、実務家教員だけでは実施困難であり、多くの教員が担当する必要がある。一方、実務実習期間中も他の学年のカリキュラムは進行中であり、実務実習の指導・評価に関与できる大学教員の人数と時間に制限があることも考慮しなければならない。そこで、実務家以外の教員を対象とした「大学教員のための実務実習指導の手引」を作成する必要性がワークショップにおいて強く提言された。

実務実習指導システム作り委員会では、ワークショップで提案された「大学教員のための実務実習指導の手引」の内容について協議を重ね、実務実習のスケジュールとリンクして大学教員の関与を具体化することが有用であるとの結論に達した。しかし、実務実習モデル・コアカリキュラムに方略は示されているが、具体的な実習スケジュールについては明示されていなかった。日本薬剤師会「実務実習に関する検討委員会」は平成19年8月に薬局実習モデル・コアカリキュラムに準拠したスケジュールアップを行い、11週間の薬局実習のスケジュール（案）が初めて提示された（資料4）。病院実習のスケジュールは施設ごとに異なる可能性が高いが、薬局実習では日本薬剤師会によるスケジュール（案）が例示されたので、「大学教員のための実務実習指導の手引」はまず薬局実習を対象に作成することとした。薬局実習における大学教員の関与を具体化できれば、病院実習に対しても同様の関与が必要となるであろう。

そこで実務実習指導システム作り委員会は、実務実習環境整備委員会、日本薬剤師会実務実習に関する検討委員会と共同で、「大学教員のための薬局実習指導の手引（案）」作成作業部会を平成19年11月21日に日本薬学会長井記念館において開催した。本作業には、各委員会、日本病院薬剤師会、厚生労働省、文部科学省から計21名が参加し、2グループに分かれてワークショップ形式で「大学教員のための薬局実習指導の手引（案）」の作成を行った。

ここに本作業部会の議論をまとめることができたので報告する。今後は本案に対する意見を広く聴取し、必要に応じて内容を改訂すると共に、病院実習に関する指導の手引（案）についても検討を行う予定である。

平成20年3月

日本薬学会薬学教育改革大学人会議
中村明弘、山元 弘、柴崎正勝

目 次

	ページ
大学教員のための薬局実習指導の手引	1
参考資料 1 : プログラム、班分け、報告書担当	6
参考資料 2 : 参加者	8
参考資料 3-1 : セッション1 作業説明資料	9
参考資料 3-2 : セッション1 グループ報告	10
参考資料 3-3 : セッション2・3 作業説明資料	14
参考資料 3-4 : セッション2・3 グループ報告	16
参考資料 4 : 薬局実習のスケジュールとコンセプト (日本薬剤師会版)	29
参考資料 5 : 薬局実習「評価の手引 (案)」抜粋	33

大学教員のための薬局実習指導の手引 初年度版（案）

多くの学生は大学近郊の施設で実務実習を行うと予想されるので、以下の内容は原則として大学近郊の薬局で実習が行われる場合の手引である。遠隔地における指導の手引については改めて検討し提案する。

1. 薬局実習に向けた準備：平成21年6月～平成22年4月

1-1. 実習施設の決定と契約（大学として）

平成21年6月末：大学ごとの実習先リストと承諾書を文部科学省に提出

平成21年7月以降：大学と施設が個別に契約（学生名はまだ開示しない）

1-2. 学生担当教員の決定

平成21年9月まで：学生担当教員を決定する。学生担当教員は正、副2名が望ましい

1-3. 実務実習事前学習の開始にあたって：「実務実習記録」の作成

平成21年9月以降～：「事前学習」開始直前に「実務実習記録」の作成を開始する。

☆自己紹介欄への記入

- ・学生は学生担当教員と面談を行いながら記入
- ・「学生データ」として記入する事項（*必須）
 - 氏名*
 - 生年月日
 - 現住所：市郡まで
 - 帰省先：市郡まで
 - 連絡先住所：大学とする*
 - 連絡先：学生担当教員（学生の連絡先を把握しておく）*
大学実務実習窓口（事務室など）*
- ・「自己紹介」として記入する事項
 - 自己紹介
 - 4年次までの学習について
 - ・好きな分野：コース（領域）ユニット（科目）
 - ・所属研究室：
 - ・総合薬学研究（卒業研究）のテーマ：
 - 将来の希望

1-4. 実務実習事前学習中の役割

- ・事前学習中の学生担当教員の役割については、各大学で検討
 - 事前学習のレポートあるいは日誌の確認など

1-5. 実務実習事前学習の終了後

- ・学生は担当教員と面談を行いながら、以下の項目を「実務実習記録」に記入
 - 目指す薬剤師像（どのような薬剤師になりたいか）
 - 病院実習・薬局実習に臨む抱負
 - 事前学習の自己評価
 - ：事前学習で得意だった内容と今後の課題
- ・学生は、担当教員とともに以下の項目について確認し、「実務実習記録」に記載
 - 学生の健康に関して
 - ・健康診断記録（実施日、特記事項）
 - ・予防接種・免疫学的検査の記録
 - ・その他の特記事項
 - 加入保険について
 - ・損害賠償保険
 - ・傷害保険
 - 守秘義務に関する誓約書*
 - ・「病院・薬局等における研修等の誠実な履行、個人情報の保護、病院・薬局等の法人機密情報の保護に関する説明文書」
 - ・「病院・薬局等における研修等の誠実な履行、個人情報の保護、病院・薬局等の法人機密情報の保護に関する誓約書」
- ・「担当教員からの病院実習・薬局実習に関する希望」を「実務実習記録」に記載
 - 実習内容について
 - 例) 事前学習において特に優れていたところ、あるいは少し不得手なところを指導薬剤師に伝え、実習スケジュールや内容の検討を依頼する
 - 指導のあり方について
 - 例) コメントは Positive - Negative - Positive
 - その他

補足. 実務実習関連事項

- ・平成21年11月～12月：実務実習指導薬剤師対象の説明会
 - ：実習施設の指導薬剤師対象の説明会開催（主催は実務実習地区調整機構）
- ・平成22年1月末：施設ごとの実習スケジュールを大学に提示

1-6. 薬局訪問

平成22年2月～4月中旬：担当教員が薬局を訪問

- ・大学としての実習内容に関する希望を伝え、内容について調整する
- ・実習施設と大学でスケジュールの調整
- ・学生担当教員と指導薬剤師で訪問指導と評価等に関する調整と確認（3月～4月中旬）
- ・実務実習記録を持参

（大学等で開催し、別の日に学生担当教員が薬局見学を実施することもできる）

1-7. 学生に対する個別オリエンテーション

平成22年4月中旬：担当教員が学生と個別面談し、以下の内容を確認

- ・実務実習（病院・薬局）スケジュール、注意点などの確認
- ・スケジュール表（実務実習記録に含める）
- ・注意点
- ・評価方法など

平成22年4月下旬：学生は以下のことを実施

- ・指導薬剤師に電話などで注意点などを確認
- ・通学ルート、所要時間などを確認

2. 薬局実習における指導と評価（平成22年5月以降）

2-1. 実習期間を通して

- ・「実務実習記録」は大学が原本を管理：指導薬剤師と学生が共有するための工夫が必要
- ・担当教員と学生の連絡
 - 最初の4週間は毎週、大学で実習状況を確認する。
(大学に学生が来ることが困難な場合は、電話やメールでも可)
 - 5週目以降は、頻度を減ずることもできる。

2-2. 実務実習開始後

①初日

- ・地区薬剤師会での合同オリエンテーションの開催（薬剤師会行事）
 - 守秘義務、実習薬局以外での実習の確認
 - 当該地区で実習する学生の担当教員が参加することも必要性に応じて考慮

②初期（1～2週目）

- ・担当教員は、学生の実習初期の適応・取組状況を的確に把握
- ・予め学生の取り組み状況を把握した上で、薬局を訪問
 - 目的：形成的評価
 - 対象：「薬局アイテムと管理」、「薬局調剤を実践する」の学習内容（スケジュール）、学生の態度、モチベーション
 - (1) 薬局アイテムと管理《特別な配慮を要する医薬品》の評価（評価の手引：赤）
 - 評価者：指導薬剤師、学生担当教員、学生
 - 被評価者：学生、指導薬剤師、学生担当教員
 - 方法：
 1. 指導薬剤師－学生担当教員の二者あるいは学生を加えた三者面談
 - 記録：

学生担当教員が必要事項（確認項目を事前に決定）を「実務実習記録」に記載する。
（「中断」に至る場合など総括的評価に影響を及ぼす内容は必ず記録として残す。）

③中期（4～7週目）：

- ・目的に応じて適切な時期に薬局を訪問し、訪問時までには実施したすべてのLSについて形成的評価を行う。
- ・訪問時に担当教員は、以下の例のように、「評価の手引」における“実習の進行に応じた評価（赤）”を実施することが望ましい。
 - (3)薬局調剤を実践する《計数・計量調剤の鑑査》P315において、学生の実習状況を観察して到達度を測定する。その時点での形成的評価に加え、習熟度を記録して総括的評価の資料とする。（評価の手引：赤）

- (3)薬局調剤を実践する《服薬指導入門実習》P 321 において、ロールプレイの相手を務めて、学生の習熟度を評価する。その時点での形成的評価に加え、習熟度を記録して総括的評価の資料とする。(評価の手引：赤)
- (3)薬局調剤を実践する《服薬指導実践実習》P 322 において、学生の服薬指導を見学して確認する(評価の手引：赤)。この時点では形成的評価とする。
- (4)薬局カウンターで学ぶ《カウンター実習》P 406 において、学生の顧客対応を見学して確認する(評価の手引：赤)。この時点では形成的評価とする。

④総合実習期間中(10～11週目)

- ・担当教員と指導薬剤師が協力して(6)薬局業務を総合的に学ぶ《総合実習》P 601 において、目標到達度を確認・記録し、総括的評価の価値判断を行う。評価にはチェックリスト・評定尺度などの評価表を用いる。
 - 1時間程度で総括的評価の測定、価値判断を指導薬剤師と一緒に行う。
 - 処方せん調剤を2枚程度

- ・(2)情報のアクセスと活用《薬剤師の心構え》P 201、(6)薬局業務を総合的に学ぶ《総合実習》P 602 における態度領域の目標到達度については、レポートをもとに面談して確認・記録し、総括的評価の資料とする。実習終了後に開催する大学での発表会において、指導薬剤師も出席して討論できる機会を作り、そこでの学生の態度を最終的総括的評価の判断材料とするとも考慮すべきである。

参考資料1

「大学教員のための薬局実務実習指導の手引」作成WG

共同開催：日本薬学会薬学教育改革大学人会議 実務実習指導システム作り委員会
日本薬学会薬学教育改革大学人会議 実務実習環境整備委員会
日本薬剤師会 実務実習に関する特別委員会

開催日時：平成19年11月21日（水）午前10時～午後5時

プログラム

- 10：00～10：20 開会のあいさつ、これまでの経緯 山元、中村
- 10：20～10：30 薬局実務実習のスケジュールとコンセプト（日本薬剤師会版）の紹介 高橋
- 10：30～11：00 質疑応答
- 11：00～11：05 セッション1 作業説明（KJ法） 高橋
- 「薬局実務実習における指導薬剤師から実務家教員以外の大学教員に対するニーズは？」
- 「薬局実務実習において大学教員として担当すべきことは？」
- 11：00～12：00 SGD1
- 12：00～12：20 発表
- 12：20～12：50 総合討論1および昼食
- 12：50～13：00 休憩
- 13：00～13：05 セッション2 作業説明 中村
- 「日薬版スケジュール案に沿って大学教員の関与を具体的に提案しよう」
- 13：05～14：30 SGD2
- 14：30～15：00 発表と総合討論2（コーヒーブレイク）
- 15：00～15：05 セッション3 作業説明 中村
- 「評価方法5W1Hを具体的に例示しよう」
- 15：00～16：30 SGD3
- 16：30～17：00 発表と総合討論3
- 17：00～ 閉会

【配布資料】

1. プログラム
2. 参加者名簿、グループ分け
3. 評価の手引（予めPDFを送付）
4. 第六回アドバンスワークショップ報告書のまとめ部分
5. 第七回アドバンスワークショップ報告書のまとめ部分
6. 第三者評価基準－平成19年度版
7. 薬局実務実習のスケジュールとコンセプト（日本薬剤師会版）

【グループ分け】

<セッション1>

A：大原 整、木村隆次、鹿村恵明、白井裕二、瀧川秀樹、竹内伸仁、永田修一、
永田泰造、野田幸裕

（タスクフォース：中村明弘）

B：掛見正郎、坂本尚夫、中島憲一郎、平田收正、米谷芳枝、山元俊憲、山元 弘、
吉富博則

（タスクフォース：高橋 寛）

オブザーバー：関野秀人、松谷 治

<セッション2・3>

A：大原 整、掛見正郎、木村隆次、白井裕二、永田修一、野田幸裕、米谷芳枝
吉富博則、関野秀人

（タスクフォース：高橋 寛）

B：坂本尚夫、鹿村恵明、瀧川秀樹、竹内伸仁、永田泰造、中島憲一郎、平田收正、
山元俊憲、松谷 治

（タスクフォース：中村明弘）

【報告書担当】

セッション1 ： Aグループ 野田幸裕、Bグループ 山元俊憲

セッション2・3 ： Aグループ 吉富博則、Bグループ 平田收正

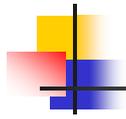
参考資料2

大学教員のための薬局実務実習指導の手引作成WG参加者

大原 整	日本薬剤師会（ひまわり薬局）
掛見 正郎	大阪薬科大学
木村 隆次	日本薬剤師会（ハロー薬局かつら）
坂本 尚夫	東北大学大学院薬学研究科
鹿村 恵明	日本薬剤師会（エムズ薬局）
白井 裕二	日本病院薬剤師会（神奈川県立汐見台病院）
高橋 寛	日本薬剤師会（佐野薬局）
瀧川 秀樹	日本薬剤師会（瀧川薬局）
竹内 伸仁	日本薬剤師会（たけうち薬局）
中島 憲一郎	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科
永田 修一	日本薬剤師会（桜町調剤薬局）
永田 泰造	日本薬剤師会（桜台薬局）
中村 明弘	昭和大学薬学部
野田 幸裕	名城大学薬学部
平田 收正	大阪大学大学院薬学研究科
米谷 芳枝	星薬科大学
山元 俊憲	昭和大学薬学部
山元 弘	大阪大学大学院薬学研究科
吉富 博則	福山大学薬学部
松谷 治	文部科学省
関野 秀人	厚生労働省

計 21名

セッション1 作業説明資料



セッション1

•テーマ

「薬局実務実習における指導薬剤師から
実務家教員以外の大学教員に対するニーズは？」

「薬局実務実習において大学教員として担当すべきことは？」

•方法/KJ法(60分)

•作業/抽出すること

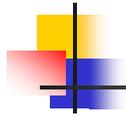
大学職員に対するニーズ(日薬チーム)

大学職員として担当すべきこと(大学チーム)

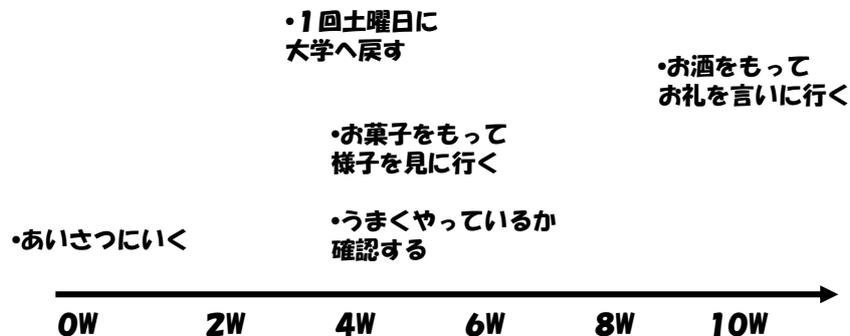
•実習の時期(週単位)を明示してカードに書く

•横軸に時間を取り、時系列でまとめる

•図式化の工夫も大歓迎！模造紙で発表



フロダクト (例)



参考資料 3 - 2

セッション 1 : A グループ

「薬局実務実習における指導者薬剤師から実務家教員以外の大学教員に対するニーズ」

大原 整、木村隆次、鹿村恵明、白井裕二、瀧川秀樹、竹内伸仁、永田修一、永田泰造、野田幸裕（タスクフォース：中村明弘）（敬称略）

セッション 1 における A グループは、「薬局実務実習における指導者薬剤師から実務家教員以外の大学教員に対するニーズ」について KJ 法による少人数グループディスカッション(small group discussion: SGD)を行った。すなわち、2.5 か月（10 週間）の薬局実務実習が円滑に実施できるように、実務家教員だけでなく、実務家教員以外の教員（以下、非実務家教員）も本実習に関わるにはどうすればよいかを討論した。以下に、その内容を報告する（図参照）。

1. 実習開始前

非実務家教員は、積極的に実習委員会の委員として参画し、評価方法のすり合わせ、実習施設への要望（特に実施してほしい実習内容）、事前説明会を实践する。指導（担任）学生の情報（プロフィール、病院実習での評価、OSCE での PNP など）を作成し、それを持って施設訪問を行う。実務についても事前に積極的に態度・技術を習得しておき、実習内容、カリキュラムを十分把握しておくべきであるという意見が多く出された。

2. 実習開始当日

非実務家教員は、初日の学生とともに実習オリエンテーションに参加し、どのように 2.5 か月の実習が実施されるかを把握し、指導薬剤師と面談などを行う。

3. 実習開始 1～2 週後

非実務家教員は、実習施設へ訪問し、学生が施設になじんでいるかどうか、特に、メンタル的に問題ないかどうか二者面談により確認し、その支援を行う。実習スケジュールが順調に遂行されているかを指導薬剤師に確認する。

4. 実習開始 3～5 週後

非実務家教員は、指導薬剤、学生と二者あるいは三者面談し、実習の進行状況や学生の態度・メンタル的問題の有無の確認などを行う。大学で学んだ基礎的知識が有効に実習で実践されるように補助する、などが挙げられた。

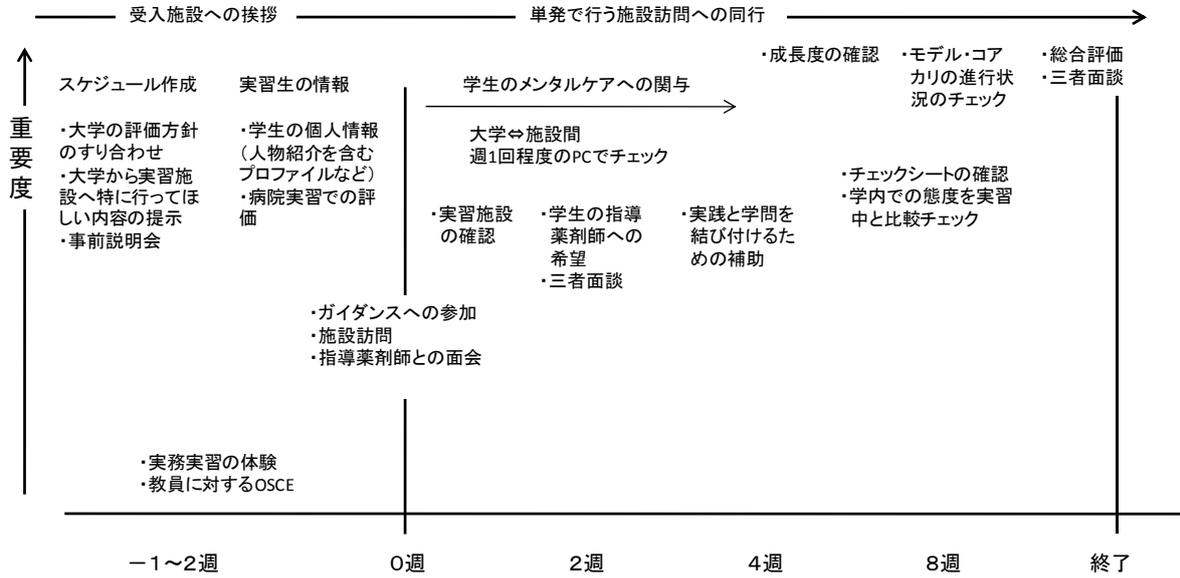
5. 実習開始 8～10 週後

非実務家教員は、指導薬剤、学生と二者あるいは三者面談し、実習の進行状況や総合評価の補助を行う。

以上の他、全実習期間を通じて、実習施設の評価、レポートや課題評価の補助なども行い、特に、学生の初期から中期までの間のメンタル的な支援や進行状況をメールなどで頻繁に確認し、実習が円滑に遂行されるように非実務家教員も支援することが重要な役割であるという意見が多数挙げられた。

実習実施全期間とその前後

指導・実習委員会への非実務家教員の参画、レポート評価の手伝い、担当教員の参加、実習施設に対する評価、など



「大学教員のための薬局実務実習の手引」作成 WG
～セッション1 Bグループ 報告書～

日時：平成 19 年 11 月 21 日(水) 10:00～17:00

テーマ：薬局実習において大学教員として担当すべきことは？

メンバー(敬称略)：掛見正郎、坂本尚夫、中島憲一郎、平田収正、米谷芳枝、山元 弘、山元俊憲

タスクフォース(敬称略)：高橋 寛

1) KJ 法による問題点の抽出

- ・ 実習期間を大きく 3 分割する。前期(開始前、開始後)、中期、後期(終了前、終了後、全体を通して)

「教員は～」

- ・ **開始前**：学生の同意を元に学生の「カルテ」を作る。現場における形成的評価法を具体化する。合同説明会を開催する。全体スケジュール・評価表を指導薬剤師ともに確認する。
- ・ **開始後**：指導薬剤師の教育態度を学生より聴取する。学生より実習内容を確認する。学生の苦情等をくみ取る。抽出された問題点を学内で協議する。指導薬剤師に学生の情報を伝える。
- ・ **中期**：コアカリの実施状況を学生より聴取する。指導薬剤師より学生の実習評価を聴取する。途中の評価を指導薬剤師と打合せ、その結果を学生にフィードバックする。指導薬剤師、学生の要望を実習に反映する。指導薬剤師と学生との人間関係をフォローする。大学に指導薬剤師に来てもらい、中間報告会を開く。
- ・ **終了前**：訪問時に服薬指導の患者役を行う。服薬指導・疑義照会などの RP の相手役を行う。学生の変化を直接観察し、評価する。現場で総括的評価を行う。総括的評価の根拠について、指導薬剤師と検討する。学生のカルテにより、問題点、長所のすすみ具合を確認する。
- ・ **終了後**：指導薬剤師と学生との 3 者ミーティングを行う。大学にて学生に発表会を行う。近郊の薬局薬剤師、学生、教員による合同反省会を行う。
- ・ **全体を通して**：2 週間ごとに学生の情報を指導薬剤師にフィードバックする。2 週間ごとに学生の態度を形成的に評価する。指導薬剤師より学生の態度に関する情報を得る。日誌を確認する。

2) 問題点の整理

学生の進捗状況の評価・フィードバック(学生・指導薬剤)					
実習前	前期	中期	後期	終了後	
オリエンテーション(教員・大学) 学生の情報源「カルテ」を作成	面談 フィードバックが必要な場合は三者	学生との面談 資料収集 滞在↓総括的評価の 教員が半日から全日	総括的評価↓資料収集	合同発表会	
					大学等でのセミナー
					教員が患者役(ロールプレイに参加)
					カルテの活用

(山元俊憲:記)

セッション2

「日薬版スケジュール案に沿って 大学教員の関与を 具体的に提案しよう」

セッション2: 作業

- 「指導の手引き(例示)」(案)を2グループに分かれて作成
- セッション1のプロダクトを参考に、**非実務家の大学教員がなすべきことを提案**
- 大学教員が**(who)**、いつ**(when)**、どこで**(where)**、何のために**(why)**、何を**(what)**、どのような方法で**(how)**を具体的に明示してください。
- パワーポイントで発表

セッション3

評価方法5W1Hを 具体的に例示しよう

セッション3: 作業

- セッション2のプロダクトにおける**評価の部分**をさらに**具体化**してください。
- **時期**(いつ**when**)、**評価の目的**(なぜ**why**)、**対象**(何を**what**、誰を**whom**)、**測定者**(誰が**who**)、**方法**(いかに**how**)を明示して
- パワーポイントで発表

セッション 2 『日薬版スケジュール案に沿って大学教員の関与を具体的に提案しよう』
～薬局実習での実務家以外の大学教員の関与～

A グループ報告

参加者:大原整、掛見正郎、木村隆次、白井祐二、永田修一、野田幸裕、米谷芳枝、
吉富博則(報告者)、関野秀人

冒頭、非実務家教員と限った実習への関与のあり方を議論するのは、少し変ではないかとの意見が出た。しかし、議論の結果、主体的に実習指導に関与すべき実務家は実習内容について理解しているのに対し、非実務家(基礎薬学担当?) 教員は薬剤師経験がないために、実務実習指導のあり方を特に具体的に提示する必要性があることについては意見が一致した。

(1) 学生への個別支援(表 1)

非実務家が、まず責任を負うべき実習への関与として、“学生への個別支援”が提言された。すなわち、実習内容やその進行状態への確認以前に、実習先に馴染んでいるかなどの学生の気持ちの確認やメンタルな面のケアが優先されるべきである。現場の実習指導者にいえない学生の悩みに受け皿としての活動は、非実務家としても十分果たす事が出来る。

これは実習初期(1-2週間)の優先確認事項であるが、必要ならば(即ち、問題があれば)中期以降も続けるべきである。個別支援では、教員と学生の2者面談だけでなく、指導薬剤師も含めた面談のあり方を臨機に変更する必要がある。

(2) 実習全般に関する関わり(表 1)

まず非実務家の関与として、1)実習見学と2)実習参加が挙げられた。当然、“学生の成長を確認する”という評価への関与が大事であるが、薬剤師業務を知らない教官がどこまで可能か多くの議論があった。6年制開始時点では不十分であっても、将来的な実習理解や指導力アップの期待も込めて、何らかの関与が望ましいとの意見が多かった。

患者との初回面談や服薬指導の学生のスキルアップのために、教員巡回時に患者役で学生とのロールプレイに参加するとの提案に対しては、“教官の具体的行動として非常にわかりやすい。”との評価であった。実地試験的な意味づけも可能で、相手をする学生の成長を確認することが出来ると考えられる。しかし合同討議では、6年制での実習が体験型実習であり、実習後期の段階では患者への直接的働きかけを重視すべきで、ロールプレイを重要視すべきではないとの意見もあった。

表 1

日薬版スケジュール案に沿って大学教員の関与を具体的に提案しよう

実務家以外の教員の関与

(1) 学生への個別支援

- 1) 1~2wの間に実習先との適正を確認
教員-学生-指導薬剤師の適当な組み合わせで
- 2) 中期にも必要であれば適性の問題を確認(細やかな指導を行うことが主眼となる)

(2) 実習全般に関する関わり

- (評価をどこまでやるかを決める必要があるのでは?)
- 1) 実習見学を行う: 何のため? 教員の指導能力アップのため?
教員に見てもらうことによって、学生の成長を確認する
実習進行状況の確認
- 2) 実習に参加する?
伏線: (将来的には、非実務家と言えども、実習を十分な理解をすることがひつようである。)
① 中期&後期: ロールプレイなどに参加することが望ましい。
② 単発的な実習: 学校薬剤師、休日の業務等に参加することが望ましい。
- 3) 実習終了時
総括評価に向けた三者面談

実習終了時には、非実務家といえども学生の総括的評価への関与は必要であることが確認されたが、具体的な提言はなされなかった。

(3) 学生の実習記録(カルテ(仮称))の必要性(表 2)

討議開始より、学生個人の情報記載した記録(カルテ(仮称))の必要性が提案された。討議の進行とともに、その中に盛り込むべき情報について追加された。

実習開始前に、教員と学生が共同で必要な情報を記載し、作成する事が原則である事は、基本的には了承された。しかし、実習引き受け先が要求するに違いない CBT や OSCE の結果など、学生の個人情報に属するものの取り扱い、今後更に検討する必要がある。実習中カルテに加えるべき内容として、指導者の意見、学生の意見やレポート、教員の考えなどの記載が提案されたが、必要十分な項目を整理する事は出来なかった。学生が積み重ねるべき成長の記録(ポートフォリオ)とカルテの区別等について議論があったが、参加者のイメージを集約する事は出来なかった。

表 2

(3) 学生の実習記録(カルテ(仮称))の必要性

- 1) 学生の成長が確認できる資料となる。
- 2) 大学(教員)と実習現場(指導薬剤師)の情報共有資料となる。
(記載内容を定めるべきである)

記載内容と使用法

①実習前: 教員(全教員が関与)と学生共同で作成(原則として学生へ開示)
成績(CBT&OSCEを含む?)、健康状態、気質など。(学生が開示したくない情報をどうするか?)

②実習中: 指導薬剤師が週に一回程度は追記。(学生の関与は?)
担当教員は必ず確認(日誌、レポートなどを含む)
学生に伏せた情報(教員⇄指導者)も必要だが、

特に非実務家が巡回時の実習指導に利用するために必要とする情報は?

- 1) 学生の実習態度(遅刻、欠席、など)
- 2) 実習進行状態(コアカリとの対応)、評価。
- 3) その他

セッション 3 『評価方法 5W1H を具体的に例示しよう』

～大学教員の評価への関与～(表 3-5)

実習進行中に随時行う実習日誌確認、学生からの電話での相談、大学近郊学生対象のスクーリング(定期セミナー)などでの教員の関与については特別な討議は行わず、教員巡回時での役割を整理する事に議論が集中した。形成的評価と、最終的な総括的評価の際に参考にするための学生の成長記録の事項に大別してまとめた。

実習前の段階では、学生評価の前提として、指導教員は担当学生の成績、意欲、性格などを把握しておくべきで、いわゆる気心の知れた関係を持っておくべきではないかとの意見があった。しかし、多数の学生がいる私学では、それが望ましい事はわかって、現実には難しいとの否定的な意見もあった。大学での事前教育(1-4年すべて)での、学生と指導者の深い関係(絆)が求められるのかもしれない。

巡回時期については、特段の議論も無いまま、初期、中期、終了時期(終了後も含む)とすることが暗黙の了解であった。

(1) 初期(1-2週)巡回(表 3)

学生がスムーズに実習に取り組んでいるかを確認する。問題が感じられたときの原因追求とその打開策を確認し、実習環境を整えることが重要な役割となる。

この“スムーズな実習”を確認する視点は、初期だけでなく、教員巡回時のすべての時期に意識して行うべきである。

薬局実習初期到達目標 P101~105 については、レポート作成を学生の義務とするものの、三者面談でのチェックが重要となる。口頭で確認した印象は、記録として残すべきである。

(2) 中期(5-7週) (表4)

巡回時まで実施したすべてのLSについて形成的評価を行う。特にまとめの意味

があるP315(調剤鑑査)は学生の実習状況を見学して確認すること、P322(服薬指導)はロールプレイの相手を務めて、学生の習熟度を評価するべきである。その時点での形成的評価に加え、習熟度を記録して総括的評価の資料とする。

(3) 終了時期 (10週~)(表5)

教員と実習指導者が協力してすべてのLSに関してその到達度を確認することが求められる。重要な確認ポイントであるLS201と602のレポートや、評価表を基に面談して判断する。但し、レポート課題や全体の評価表形式などはその詳細を今後検討する必要がある。また、実習終了後の大学での発表会に、実習指導者も出席して討論する機会を作り、そこでの学生の態度も最終的総括的評価の判断材料とすることも考慮すべきである。

表 3

大学教員の評価への関与

実習中に行うこと

時期: 特に1-2w (および巡回時)

(資料を継続して作成)

目的: **形成的**
(スムーズに実習が行われているか)

対象: 実習の全般的状況 (学生 & 体制)

なにを: 実習環境 (体制、進捗状況)

と人間関係etc

誰を: **学生 & 指導者**

測定者: 教員 & 指導者薬剤師

方法: 三者面談 (チェックリストで確認)

必要ならば

レポート (総括的評価資料とする?)

時期: 特に1-2w

目的: **総括的**

対象: 初期の取り組み

なにを: P105までの成果

誰を: **学生**

測定者: 教員 & 指導者薬剤師

方法: レポート (2w後)

口頭で確認 & 訪問時

表 4

時期 5-7w (中期)

目的 **形成的**
(進捗状況)

対象

なにを 巡回時終了しているLS対象

誰を 学生

測定者 薬剤師 & 教員

方法 鑑査 & 服薬指導ロールプレイ
面談

時期 5-7w (中期)

目的 **総括的評価**

対象

なにを 鑑査 & 服薬指導ロールプレイ
(P315 & 322)

誰を 学生

測定者 薬剤師 & 教員

方法 鑑査 & 服薬指導ロールプレイ

表 5

時期 終了時 (第10週~)

目的 **総括的評価**

対象 LS全般

なにを 到達度を確認

誰を 学生

測定者 薬剤師 & 教員

方法 レポート (とくに201, 602)
評価表 (チェックリストなど)

以上を基に面談

Bグループ:「セッション2・3」に関する報告

報告者:大阪大学大学院薬学研究科 平田 收正

【セッション2】のテーマ

大学教員が係わる内容とは？

「日薬版スケジュール案に沿って大学教員の関与を具体的に提案しよう」

以下の2つの項目に関する5W1Hを下記のように議論し、プロダクトをまとめた。

【1】学生の情報をまとめた“学生のカルテ”の作成とその取り扱い

まず、セッション1で実務実習前に必要な項目として取り上げられた、**学生に関する情報の収集による“学生カルテ”の作成とその取り扱い**について議論した。セッション1では、“学生カルテ”について以下のような説明がなされた。

“学生カルテ”は、指導薬剤師や教員にとっては、個々の学生の特徴に合わせた指導を行うために有用であり、また学生にとっては、どの点を改善すべきかを事前に把握できるので有用である。ただし、個人情報扱うことになるので、学生の同意を得た情報に限定して収集を行い、教員、指導薬剤師及び学生の三者で作成すべきである。

この“学生カルテ”について、5W1Hをどうすべきか議論した。

(1)「何を」

議論の経緯

- ・ 現場での学生の個人指導の参考になる情報が望ましい。
- ・ どこまで情報を収集すべきか、あるいは教員側が把握している情報をどこまで出せるかが問題となる。
- ・ 学部の成績や共用試験(CBT、OSCE)の点数についてはそのままでは公開できないし、指導薬剤師にとってもこれらに関する詳細な情報は必要ない。
- ・ 指導薬剤師が学生の進路希望を予め把握しておくことは指導の参考になるのではないかとの意見があったが、返って指導薬剤師側が先入観を持ってしまうので好ましくない、との意見もあった。

まとめ

<何を>

1)本人の強いところ、弱いところ(概略でよい)

2)本人のプロフィール、人物像、性格(自己申告、教員の把握)など

3)どういった薬剤師になりたいか(具体的な進路希望ではなく目指す薬剤師像)

4)実習に臨む抱負

(2)「いつ、どこで」

議論の経緯

「いつ」については、

- ・ 本件は実務実習前に必要な項目であるので、教員、指導薬剤師及び学生の3者が実務実習に関するスケジュールの打ち合わせを行う際に情報を収集して作成すべき。
- ・ あくまで、三者が合意のもとで作成することが重要である。
ということで意見が一致した。

「どこで」については、

- ・ この時点で作成するのであれば、場所は当然大学となる。

またその他として、下記の点について議論した。

- ・ 情報の名称は、“学生カルテ”は適当ではないとの意見があったので議論した。“学習管理記録”等の意見もあったが、適した名称は決まらず、とりあえず“実習進捗記録”とした。
- ・ 内容的には、実習の進捗状況によって、学生の“変化(学習成果)”を記録して行く。ただし、記録は三者の合意のもとで行い、この情報の管理は大学で行う。

まとめ

<いつ> <どこで>

- 1)スケジュールの打ち合わせ時(1-2W前)に大学で3者の合意で作成する**
- 2)学習の進捗状況に合わせて記録(変化を記録、実習進捗記録として)を加え(三者合意で)、記録は大学で管理する**

(3)「何のために」

議論の経緯

- ・ 三者が学生に関する同じ情報を共有することにより、指導薬剤師や教員が個人の条件に合わせた指導が可能となり、教育効果が上がる。
- ・ 形成的評価に用いれば、フィードバックが確実にできる。
- ・ 学生も自分の長所を伸ばしたり短所を改善したりするといった学習の目標が具体的になるので、実務実習に対するモチベーションの維持・向上が期待できる。

といった効果が期待できることで意見が一致した。

- ・ 以前の総括的評価に関するアドバンスワークショップでは、通常の形成的評価とは別に形成的評価の内容を記録にとどめ、これを総括的評価の材料とする、といった方針が出されているので、こういった記録も総括的評価の材料になるのではないか。

との意見があったが、これについては深い議論にはならなかった。

まとめ

<何のために>

- 1)現場での指導、学習に有効に活用できる情報の共有(教員、指導薬剤師、学生)**
- 2)形成的評価に用い、総括的評価の材料とする(?)**

(4)「どのような方法で」

議論の経緯

- ・ 低学年から個々の学生について必要な情報の把握を行い、これを活かして“カルテ(記録)”の作成を行うべき。

という意見が出され、これに対し、

- ・ 学生人数が多い場合は、成績以外の個人の情報を把握することは難しいのではないか。

との意見もあったが、

- ・ 実務家以外の教員を動員して少人数の学生を担当するようにすれば可能。

との意見が多かった。

また、実習中の記録の作成については、

- ・ 定期的に3者の合意のもとに行う。

- ・ 2週間毎が適当ではないか。

との意見が出された。

まとめ

<どのような方法で>

**1)低学年から教員(実務家以外)が少人数の学生を担当し個々の学生の情報を把握し、
実習時のカルテの作成に活かす**

2)実習中に2W毎に三者により作成

【2】教員、指導薬剤師及び学生の面談による問題点の抽出と対応

次に、セッション1で実務実習の全般(前、中、後期)に必要な項目として取り上げられた、**教員、指導薬剤師及び学生の面談による問題点の抽出と対応**について、5W1Hをどうすべきか議論した。

(1)「何を」

議論の経緯

- ・ 一番重要なのは、学生のメンタルケアである。これについては、種々な問題点が予想される。
- ・ これに関連するが、学生のモチベーションが維持されているかどうかを抽出し、策を講じることも教育効果を上げるために重要である。学生の希望を指導に反映するように配慮し、さらにモチベーションを向上させることも可能か。
- ・ 実習先(特に指導薬剤師)と学生のミスマッチも、早く発見して適当な対策を講じるべきである。
- ・ メンタル面だけではなく、実習内容に関して問題を抽出して対策を講じることも重要である。これは学生のモチベーションにも影響を与える。
- ・ こいつら面談により、実務家以外の教員の実務実習での指導力向上を図るべきである。

まとめ

<何を>

- 1) 学生のメンタルケア
- 2) 学生のモチベーションの維持・向上
- 3) 実習内容の見直し・改善
- 4) 実務家以外の教員の指導能力の向上
- 5) ミスマッチの発見と対策

(2)「いつ」

議論の経緯

- ・ 時期については、やはり前期に行なう必要がある。特に、メンタルケアやミスマッチについてはこの時期にしっかり抽出しなければならない。
- ・ 事前に教員が指導薬剤師と学生に別々に面談を行なう必要がある。学生については、この面会も情報収集の手段となる。
- ・ ミスマッチは前期で把握できるが、メンタルケアについては、患者さんに実際に対応するなど実習内容のレベルが上がれば新たなストレスも生じるので、中期や後期にも行なう必要があるのではないか。
- ・ 後期については、終盤の総合実習を実施している時期に薬局を訪問して、総括的評価のための資料・情報を収集すれば良いのではないかと。

これらの議論をもとに、以下をまとめた。

まとめ

<いつ>

- 1) 事前、初期(1-2W)、中期(4-5W)、後期(終盤) = 総括的評価への対応

(3)「どこで」

議論の経緯

- ・ 教員が薬局を訪問して面談を実施するのが一般的。
- ・ 指導薬剤師が大学に来るのは難しいが、学生については定期的に大学に来させて面談を行なうことは可能であろう。
- ・ 問題が一薬局にとどまらない場合は、エリア内の薬局の指導薬剤師に大学等にきてもらって問題の掘り下げと対策の話し合いを行うのも有効ではないかと。

これらの議論をもとに、以下の2点をまとめた。

まとめ

<どこで>

- 1) 基本的には教員が薬局を訪問して行う
- 2) 可能な場合はエリアで実施

(4)「何のために」

議論の経緯

- ・ 目的は、三者が共通の意識と情報を持つこと、問題点を共有することによって、実習を円滑に進め、高い学習効果を与えること。
- ・ 前出のように、実習終盤では総括的評価の資料・情報を収集する目的で実施しても良い。評価基準についての打ち合わせも重要か。

これらの議論をもとに、以下の2点をまとめた。

まとめ

<何のために>

- 1) 実務実習を円滑にすすめ、高い学習効果を得るため**
- 2) 総括的評価の資料を収集するため(終盤)**

(5)「どのような方法で」

議論の経緯

- ・ 三者面談では相互に気を使ってしまうので、教員と学生、教員と指導薬剤師の二者面談を行ない、その情報をもとに三者面談を行なう。
- ・ 三者面談では出せないこともあるので、二者面談で対応すべき場合もある。
- ・ 中期(4-5W)については、教員が現場で実習を体験してはどうか。実習内容がわかり学生の立場に立てば、問題点の抽出と対応もスムーズに行なえる。
- ・ 可能ならば、ロールプレーへ参加しても良いのではないか。
- ・ 教員のロールプレーが有効とは考え難いのではないか。
- ・ 訪問の意義を高めるためにも教員も何らかの形で参加すべきではないか。
- ・ 教員の負担を考えると回数に限界はあるが、できるだけ多く薬局を訪問すべき。
- ・ 過剰な訪問は馴れ合いになって相互に緊張感を欠くこともあるので、教育効果が下がらない程度の回数が望ましい。

これらの議論をもとに、以下の2点をまとめた。

まとめ

<どのような方法で>

- 1) 教員と学生、教員と指導薬剤師の2者面談の情報をもとに、3者面談を行う**
- 2) 中期(4-5W)に教員が現場で実習を体験する**
- 3) 可能ならば、ロールプレーに参加する**
- 4) 回数は、教育効果を下げないように過剰にしない**

<<セッション2のプロダクト>>

(1) 学生の情報“学生のカルテ”の作成と管理

#現場でどのような情報が欲しいか。どこまで出せるか？

- ・成績等、基本的な情報は必要ない。
- ・学生に合わせた個別指導のための情報：進路希望を具体的に聞くか？

<何を>

- 1) 本人の強いところ、弱いところ(概略でよい)
- 2) 本人のプロフィール、人物像、性格(自己申告、教員の把握)など
- 3) どういった薬剤師になりたいか(具体的な進路希望ではなく目指す薬剤師像)
- 4) 実習に臨む抱負

<いつ> <どこで>

- 1) スケジュールの打ち合わせ時(1-2W前)に大学で3者の合意で作成する
- 2) 学習の進捗状況に合わせて記録(変化を記録、実習進捗記録として)を加え(三者)

<何のために>

- 1) 現場での指導、学習に有効に活用できる情報の共有(教員、指導薬剤師、学生)
- 2) 形成的評価に用い、総括的評価の材料とする(？)

<どのような方法で>

- 1) 低学年から教員(実務家以外)が少人数の学生を担当し個々の学生の情報を把握し、実習時のカルテの作成に活かす
- 2) 実習中に2W毎に三者により作成

(2) 教員、指導薬剤師及び学生の面談による問題点の抽出と対応

<何を>

- 1) 学生のメンタルケア
- 2) 学生のモチベーションの維持・向上
- 3) 実習内容の見直し・改善
- 4) 実務家以外の教員の指導能力の向上
- 5) ミスマッチの発見と対策

<いつ>

- 1) 事前、初期(1-2W)、中期(4-5W)、後期(終盤)＝総括的評価への対応

<どこで>

- 1) 基本的には教員が薬局を訪問して行う
- 2) 可能な場合はエリアで実施

<何のために>

- 1) 実務実習を円滑にすすめ、高い学習効果を得るため
- 2) 総括的評価の資料を収集するため(終盤)

<どのような方法で>

- 1) 教員と学生、教員と指導薬剤師の二者面談の情報をもとに、三者面談を行う
- 2) 中期(4-5W)に教員が現場で実習を体験する
- 3) 可能ならば、ロールプレイに参加する
- 4) 回数は、教育効果を下げないように過多にしない

【セッション3】のテーマ

総括的評価に向けて「評価方法5W1Hを具体的に例示しよう」

総括的評価の5W1Hについて下記のように議論し、プロダクトをまとめた。

(1)「時期」

議論の経緯

- ・ 総括的評価を行なう時期は、総合実習の途中あるいは終了時であり、教員と指導薬剤師が連携して行なう。
- ・ 最終的な合否はコース終了時あるいは実務実習終了時に大学での判定委員会で決めるので、これを意志決定とすると、総合実習で行なうのは総括的評価の測定と価値判断を行うことになるのではないか。
- ・ 総合実習意外にも各ユニット中あるいは終了時にも測定を行ない、その結果を残しておいて総括的評価の資料とする。これは、“学生カルテ”の内容とも関連する。
- ・ 技能については実習と共に改善される場合が多いが、態度については必ずしも改善されない場合もあるので、時期や評価基準を分けて測定を行なうべきではないか。

これらの意見により、時期については、中期(4-8W)、後期の総合実習時、およびコースまたは実務実習の終了時とし、それぞれをA)、B)、C)とし、下記の項目についてもこれらに分けて議論することとした。

まとめ

<時期>

A)各ユニット中または終了時:総括的評価の資料となる測定を行う(4-8W)

ただし態度については、技能と分けて別の時期、評価基準で測定を行う

B)総合的に学ぶ(ユニット6、総合実習)途中あるいは終了時:価値判断を行う

C)コース終了時あるいは実務実習終了時:意志決定(合否判定)を行う

(2)「目的」

議論の経緯

- ・ 上記の時期での議論にあったように、B)およびC)については、それぞれ総括的評価の価値判断と合否判定を目的として行なうものである。

- 各ユニット実施時は形成的評価を繰り返しているのので、これとは別にユニットの途中や終了時に、結果を記録に残して総括的評価の資料となるような測定を行なう。ただし、これで合否を決めるわけではなく、改善を求めてフィードバックも行なうので、形成的評価の一部と言える。

まとめ

<目的>

- A)形成的評価の一部として(ただし、通常の形成的評価と分けて実施)**
- B)総括的評価(価値判断)**
- C)総括的評価(意志決定)**

(3)「対象」

議論の経緯

- A)の時期は、対象については技能と態度を分けて評価すべき。技能については、ユニットの途中あるいは終了時、総合実習時ともに、その時期に見合った到達度を評価するのにふさわしいSBOsを選んで測定を行なう。
- 態度については、医療人として必要な配慮などを測定する。これはOSCEでも確認しているが、時期に応じて現場で実践できているかどうかを評価する。
- 態度については特定のSBOsと言うよりも実習全般で観察し、また時期に応じた変化も測定する。
- B)、C)の時期は、技能、態度に重点を置いた総合的な到達度を評価する。B)のでできていれば、A)の時期の測定は資料として用いなくてもよい。
- 知識は、技能、態度の達成度の評価により合わせて評価できるので、これのみを総括評価する必要はない。
- 誰を評価するかについては、総括的評価の対象は当然学習者。教員、指導薬剤師、あるいはカリキュラムについては、形成的評価。

まとめ

<対象>

- 1)何を**
 - A) - 1)技能:最適なSBOs(その時期に見合った到達度の測定)**
 - A) - 2)態度:医療人として必要な態度(OSCEで確認)の現場での実践(時期に応じた変化の測定)**
 - B)、C):技能、態度に重点を置いた総合的な到達度**
- 2)誰を** **A)~C):学習者(教員、指導薬剤師、カリキュラムに対しては形成的評価)**

(4)「測定者」

議論の経緯

- A)の時期は、主に指導薬剤師が測定し、教員はその結果について指導薬剤師と共に中間的な価値判断を行なう。形成的評価の一部なので、自己評価も有効。これらを“学生カルテ”に記録する。
- B)については、教員が現場を訪問して指導薬剤師と共に測定を行なう。指導薬剤師主導か。
- C)については、大学での判定会議等で教員が行なう。

まとめ

<測定者>

- A) 指導薬剤師及び自己 (教員は指導薬剤師と共に中間的な価値判断)**
- B) 指導薬剤師及び教員 (現場で)**
- C) 教員 (大学で)**

(5)「方法」

議論の経緯

- ・ A)については、形成的評価の一部なので、観察記録でよい。技能についても特に実地試験は必要なのではないか。」
- ・ B)については、技能については実地試験と観察記録をSBOsによって使い分けられればよい。それぞれに方法を定めるのは難しいので、状況に応じて対応する方がよい。
評価基準の設定をどうするかなど、具体的なやり方について重要な点もあったが、時間がなかったために十分な議論ができなかった。

まとめ

<方法>

- A) 観察記録**
- B)、C) 実地試験及び観察記録 (状況に合わせて使い分ける)**

<<セッション3のプロダクト>>

総括的評価の測定項目

<時期>

- A) 各ユニット中または終了時:総括的評価の資料となる測定を行う(4-8W)
ただし態度については、技能と分けて別の時期、評価基準で測定を行う
- B) 総合的に学ぶ(ユニット6、総合実習)途中あるいは終了時:価値判断を行う
- C) コース終了時あるいは実務実習終了時:意志決定(合否判定)を行う

<目的>

- A) 形成的評価の一部として(ただし、通常の形成的評価と分けて実施)
- B) 総括的評価(価値判断)
- C) 総括的評価(意志決定)

<対象>

- 1) 何を A) -1) 技能:最適なSBOs(その時期に見合った到達度の測定)
A) -2) 態度:医療人として必要な態度(OSCEで確認)の現場での実践
(時期に応じた変化の測定)
B)、C): 技能、態度に重点を置いた総合的な到達度
- 2) 誰を A)~C): 学習者(教員、指導薬剤師、カリキュラムに対しては形成的評価)

<測定者>

- A) 指導薬剤師及び自己(教員は指導薬剤師と共に中間的な価値判断)
- B) 指導薬剤師及び教員(現場で)
- C) 教員(大学で)

<方法>

- A) 観察記録
- B)、C) 実地試験及び観察記録(状況に合わせて使い分ける)

参考資料4

薬局実習の
スケジュールとコンセプト
(日本薬剤師会版)

D1

合同オリエンテーション
SGD(守秘義務など、
基本オリエンテーション)

2W-3W

学生が実習にスムーズに
入れたかを確認

4W-5W

進行状況の確認

8W-9W

Step2->step3へ
のチェック

- ①事前実習
- ②CBT・OSCE
- ③各クールの直前に
組み込む

場合によっては、大学の
事前実習の一括講義に
組み込む

DVD(VTR)
資料

単発で行う項目
①学校薬剤師
②在宅業務
③薬局製剤と漢方
④休日夜間診療の見学
⑤防災センターの見学
⑥薬物乱用防止活動
⑦薬と健康週間における
医薬品適正使用の啓発活動

- 1. —
- 2. ○○
- 3. △△
- 4. ××

チェックシート
指導した項目(指導薬剤師)
指導された項目(学生)

月末・月初の業務
保険請求業務(レセプト作成)

はじめに見せるのもいいし
後で見せるのもよい
(例)

- 1. 在宅療養の現場を見せる
- 2. 一包化の必要性を見せる
- 3. 一包化を説明する
- 4. 一包化をやらせる

8W
習得できていない
SBOを確認する

①~③は、協力薬局で
④~⑦は、支部単位で

5W-8W

薬局外での活動を行う
共感的態度で接する
情報アクセス 調べる(薬や疾患)
鑑査業務
カウンターで学ぶ
コミュニケーション
疑義照会(ロールプレイ・実践)
服薬指導(ロールプレイ・実践)
顧客対応(ロールプレイ・実践)

OKなら

4Wまでに

適切な態度で接する
基本的な計数・計量調剤
ができる

1. 薬局アイテムと管理は終了
薬局製剤・漢方は除く

3W-4W

適切な態度で接する
医薬品情報の活用
基本的な計量調剤
発注業務を行う
服薬指導(見学)
疑義照会(見学)
顧客対応(見学・ロールプレイ・
実践)
保険請求業務

1W-2W

薬局内、カウンター
あいさつができる
リスクマネージメント
薬局で取り扱う医薬品等
の把握(配置も把握)
規制医薬品の取り扱い
医薬品情報の収集
OTC薬にふれる
基本的な計数調剤
検品業務

7W-8W

自主的に業務に参加できる
症状によるOTC薬が選べる

9W-10W
総合実習

委託する薬局の受け入れ状況、支部内で日程調整して進める主な到達目標

医療関係職種との連携 病院薬剤師との連携	医薬品の適正使用	在宅の説明 話し合い	薬局製剤概説
災害時の役割	医薬品の適正使用	在宅(できれば訪問)	薬局製剤の調整
災害時の役割	薬物乱用防止活動	在宅(できれば訪問)	薬局製剤の調整
災害時の役割	学校薬剤師業務	居宅介護関連	
夜間薬局見学	学校薬剤師業務	居宅介護関連	

※「実務実習モデル・コアカリキュラム」薬局実習部分 色分け

(1) 薬局アイテムと管理	
(2) 情報のアクセスと活用	
(3) 薬局調剤を实践する	
(4) 薬局カウンターで学ぶ	
(5) 地域で活躍する薬剤師	
(6) 薬局業務を総合的に学ぶ	

参考資料5

実務実習モデル・コアカリキュラム
「評価」

1. 評価の手引（案）

～薬局実習に関する部分の抜粋～

日本薬学会ホームページ 6年制薬学教育

<http://www.pharm.or.jp/kyoiku/index.html>

日本薬学会薬学教育改革大学人会議

実務実習指導システム作り委員会

1-1. 実務実習の評価に関する方針

A. 評価方法に関する用語

アドバンスワークショップ並びに作成会議で提案された“**基盤をなす評価の詳細(案)**”では、「～試験」という表現が用いられている。この表現は総括的評価のイメージが強いため、形成的評価が目的の場合には「**確認**」という語句を用いることにした。

そこで原則として、病院実習、薬局実習共通で、到達目標の領域に応じて次のような評価方法を提案することとした。

- ・ **知識**に関する到達目標 : 「**口頭での確認**」
- ・ **技能**あるいは**態度**に関する到達目標 : 「**観察での確認**」

B. 評価時期と評価の内容

第5回アドバンスワークショップでの提案内容は、病院実習がユニット毎に実習が進行するのに対し、薬局実習は全体を3期に分け、段階的に学習内容を深めていくというものであった。本委員会では、アドバンスワークショップで提案された到達目標ごとの評価時期を参考に、評価の実施時期を次の3通りに分けることにした。

- 「日々行う」場合
- 「実習の進行に応じて行う」場合
 - ◆ 小見出しあるいはユニット終了時に行う : **知識・技能**
 - ◆ 実習の中期及び後期に行う : **医療人としての態度**

「日々行う」評価は、その場で学生にフィードバックすることを目的に行うもので、「知識」の評価は「口頭での確認」のみとし、「技能・態度」の評価は「観察での確認」のみとした。ここで「態度」に関しては医療人としての態度のみならず、実習生としての実習態度（遅刻、無断欠席、私語など）も評価対象とすることとした。

「小見出しあるいはユニット終了時に行う」評価は、2～3週間毎に行い、実習生へのフィードバックばかりでなく、指導者の実習効果の見直しも考慮することを目的で行うものとする。ここでの「**知識**」の評価は「**ペーパーテストでの確認**」のみとし、「**技能**」の評価は「**実地試験での確認**」とした。

「実習の中期及び後期に行う」評価は、医療人としての態度の醸成についての評価を目的としており、指導薬剤師と大学教員が共同で面談やレポート収集を行い、最終的には大学教員が評価することが望ましいと考える。

「小見出しあるいはユニット終了時に行う」評価、および「実習の中期及び後期に行う」評価の項目数は、病院実習と薬局実習の進め方の相違に基づき異なっている。

以上の評価方針を次頁にまとめたので、この方針を念頭において**[評価の手引(案)]**を活用して頂きたい。

1-2. 病院実習・薬局実習における評価時期、測定者、評価方法

A. 日々の評価：その場でフィードバック

→[評価の手引(案)]青色表示

指導薬剤師が実施するが、評価内容は全国レベルで準備する

知識領域の評価は「口頭での確認」→口頭で確認できないときは自習も可

技能・態度領域の評価は「観察での確認」

- ・ 医療人としての態度だけでなく、実習生の学習態度も評価対象とする
：遅刻、無断欠席、私語など
- ・ 「確認のためのキーワード集」等を作成あるいは日本薬剤師会、日本病院薬剤師会等によって発行されている既存の資料から引用する予定

<確認の例>

薬局にある剤形を確認

→「当該薬局における代表的なカプセル剤を3種類あげてみよう」

観察記録→「あいさつしているか？」

B. 小見出しあるいはユニット終了時の評価（知識・技能）

→[評価の手引(案)]赤色表示

指導薬剤師が実施するが、評価内容は全国レベルで準備

個々の学生ごとに実施（2～3週間ごと）

：学習者へのフィードバックと共に、実習計画の見直しを考慮

知識領域の評価は「ペーパーテストでの確認」

：単元ごとにペーパーテスト、CBT形式、項目チェック形式などが可能

技能領域の評価は、「実地試験での確認」

残された問題点：技能の修得に応じて、態度も醸成されてくるか？

実地試験は現場で実施可能か？

C. 医療人としての態度の醸成に関しては、大学教員が評価することが望ましい 中期および後期（あるいは特定の教育目標に応じて）、レポートおよび面談

→[評価の手引(案)]橙色表示

レポートは、医療人としての成長の確認→指導薬剤師と大学教員が共同で行う

時期と場所は、実習施設と大学が協議して決める（開催方法を例示する予定）

D. 学習記録（教育目標および実習内容の達成度、感想など）

→大学が基本フォーマットを作成し、必要に応じて指導薬剤師および大学教員が利用
毎日、隔日、週のまとめ、とするかは、実習施設と大学の協議で選択

1-3. 病院実習・薬局実習の評価の提示について ～実務実習モデル・コアカリキュラム方略表への評価（案）追記～

実務実習モデル・コアカリキュラムの病院実習・薬局実習に対する**【評価の手引(案)】**において、評価の目的、時期、測定者は以下の通りである。

- ・ 評価の目的：すべて「*形成的評価*」
- ・ 評価の時期、測定者：1-2に記載（前頁参照）

そこで、評価対象と評価方法を提示するに際し、方略と評価を同時参照できるようにする目的で、実務実習モデル・コアカリキュラムの方略表に評価案を併記することとした。なお、この方略表への評価案追記については文部科学省の了解を得て行った。

評価方法は、本来、到達目標（SBO）ごとに提案されるべきものであり、個々の SBO に対する具体的な評価方法は、アドバンスワークショップ並びに作成会議で提案された“**基盤をなす評価の詳細(案)**”を参照して頂きたい（20 頁）。

次頁以降に示した病院実習、薬局実習の**【評価の手引(案)】**では、実務実習モデル・コアカリキュラム方略表を利用し、“**評価対象**”は**各到達目標のあとに知識、技能、態度**を明示し、“**評価方法**”の欄は**表の右端**に追加した。

また薬局実習では、評価案作成の過程で、学生の実習進行あるいは習熟度に応じて全体をおおよそ3期（Ⅰ～Ⅲ期）に分けることが提案された。これに応じて**方略の実施時期**も提案されたので、評価案に加え、“**実施時期**”の欄を**表の左端**に追加した。（なお、実施時期の表示のない SBO は、特に時期を指定しないものである。）

本表では、実務実習モデル・コアカリキュラムのユニット、小見出し、到達目標、方略、評価方法、薬局実習では実施時期、を一覧することができる。実務実習計画の立案ならびに実施の際に活用して頂ければ幸いである。

実施時期	LS	到達目標	学習方法	場所	人的資源		物的資源 (例示)	時間	書き・聞き との関わり	備考	日々の評価	評価基準 実習の遂行に 応じた評価
					指導者 講師	補助者 教員						
《針灸・計量調剤》												
I～II期	P309 △	◎薬袋、薬札に記載すべき事項を列挙できる。(知識) ◎処方せんの記載に従って正しく医薬品の取りそろえができる。(技能) ◎錠剤、カプセル剤などの計量調剤ができる。(技能) ◎代表的な医薬品の剤形を列挙できる。(知識) ◎医薬品の識別に色、形などの外観が重要であることを、具体例を挙げて説明できる。(知識) ◎代表的な医薬品の商品名と一般名を対比できる。(知識) ◎同一商品名の医薬品に異なった規格があるものについて具体例を列挙できる。(知識) ◎異なる商品名で、同一有効成分を含む代表的な医薬品を列挙できる。(知識) ◎代表的な同種・同効薬を列挙できる。(知識) ◎代表的な医薬品を色・形、識別コードから識別できる。(技能)	説明・実習	○	1	薬袋・薬札	90 x 1				口頭での確認	
I～II期	P310 △	◎一回量(一包化)調剤を必要とするケースについて説明できる。(知識) ◎一回量(一包化)調剤を実施できる。(技能) ◎錠剤の粉砕、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。(知識・技能) ◎散剤、液剤などの計量調剤ができる。(技能) ◎調剤機器(秤量器、分包装など)の基本的取扱いができる。(技能) ◎毒薬・劇薬、麻薬、向精神薬などの調剤と取扱いができる。(技能) ◎特別な注意を要する医薬品(抗癌性腫瘍薬など)の取扱いを体験する。(技能)	説明・実習 実習・演習	○	1	処方せん	90x10			錠剤、カプセル剤の処方せんを標準30枚以上。ただし、学生の到達度に応じて変更する。	口頭・観察での確認	
I期	P311 △	◎一回量(一包化)調剤を必要とするケースについて説明できる。(知識)	説明・実習	○	1	薬歴簿 処方せん	90 x 1				口頭・観察での確認	
I期	P312 △	◎一回量(一包化)調剤を実施できる。(技能)	説明・実習	○	1	資料	90 x 1				口頭・観察での確認	
I期	P313 △	◎散剤、液剤などの計量調剤ができる。(技能)	説明・実習	○	1	処方せん	90 x 5			散剤、液剤の処方せんを標準10枚以上。学生の到達度に応じて変更する。	観察での確認	
I期	P314 △	◎毒薬・劇薬、麻薬、向精神薬などの調剤と取扱いができる。(技能)	実習	○	1		90 x 1				観察での確認	
《針灸・計量調剤の鑑賞》												
I～III期	P315 △	◎調剤された医薬品に対して、鑑賞の実務を体験する。(技能)	説明・実習	○	1	薬歴簿 処方せん・資料	90 x 3				観察での確認	実地試験での確認
《調剤指導の基礎》												
I期 (1～2w)	P316 △	◎適切な調剤指導を行うために、患者から集める情報と伝える情報とを把握できる。(知識・技能)	説明・演習	○	1		90 x 1				口頭・観察での確認	
I期 (1～2w)	P317 △	◎薬歴管理の意義と重要性を説明できる。(知識)	説明・演習	○	1		90 x 5				口頭・観察での確認	
I期 (1～2w)	P318 △	◎調剤指導の記載事項を列挙し、記入できる。(知識・技能)	説明・演習	○	1		90 x 5				口頭・観察での確認	
I期 (1～2w)	P319 △	◎調剤指導の保管、管理の方法、期間などについて説明できる。(知識)	説明	○	1	資料	90 x 1				口頭での確認	
I期 (1～2w)	P320 △	◎妊婦、小児、高齢者などへの調剤指導において、配慮すべき事項を列挙できる。(知識)	説明・実習	○	1	資料	90 x 2				観察での確認	
I期 (1～2w)	P321 △	◎患者に使用上の説明が必要な眼薬、坐剤、吸入剤などの取扱い方を説明できる。(技能)	説明・演習	○	1	資料	90 x 2				口頭・観察での確認	
I期 (1～2w)	P322 △	◎自己注射が承認されている代表的な医薬品を調剤し、その取扱い方を説明できる。(知識・技能)	説明・演習	○	1	ビデオ	90 x 2				口頭・観察での確認	
《調剤指導入門実習》												
II期	P321 △	◎指示通りに医薬品を使用するように適切な指導ができる。(技能) ◎薬歴簿を活用した調剤指導ができる。(技能) ◎患者向けの説明文書を使用した調剤指導ができる。(技能) ◎お薬手帳、健康手帳を使用した調剤指導ができる。(技能)	見学・実習	○	1		90x12			患者	観察での確認	実地試験での確認

実施時期	LS	到達目標	学習方法	場所		人的資源		物的資源 (例示)	時間	患者、顧客との関わり	備考	日々の評価	評価室 実習の進行に 応じた評価
				実習	講義	指導薬劑師	補助者						
《薬業指導実践実習》													
Ⅲ期	P322 △	<ul style="list-style-type: none"> ◎患者に共感的態度で接する。(態度) ◎患者との会話を通じて病態、服薬状況(コンプライアンス)、服薬上の問題点などを把握できる。(技能) ◎患者が必要とする情報を的確に把握し、適切に回答できる。(技能・態度) ◎患者との会話を通じて使用薬の効き目、副作用に関する情報を収集し、必要に応じて対処法を提案する。(技能・態度) ◎入手した情報を評価し、患者に対してわかりやすい言葉、表現で適切に説明できる。(技能・態度) 	実習	○	1	1 注1		90×40	患者	STEP 43 指導薬劑師指導 下での実践 (実際にする) 注2		観察での確認 実地試験での確認	
《調剤録と処方せんの保管・管理》													
Ⅰ期	P323	<ul style="list-style-type: none"> ◎調剤録の法的規制について説明できる。(知識) ◎調剤録への記入事項について説明できる。(知識) ◎調剤録の保管、管理の方法、期間などについて説明できる。(知識) 	説明	○	1		90×1					口頭での確認	
Ⅰ期	P324	◎調剤後の処方せんへの記入事項について説明できる。(知識)	説明	○	1		90×0.5					口頭での確認	
Ⅰ期	P325	◎処方せんの保管、管理の方法、期間などについて説明できる。(知識)	説明	○	1		90×0.5					口頭での確認	
《調剤報酬》													
Ⅰ期 ～Ⅱ期	P326	◎調剤報酬を算定し、調剤報酬明細書(レセプト)を作成できる。(技能)	説明・演習	○	1		90×5					観察での確認 実地試験での確認	
Ⅰ期	P327	◎薬剤師の技術評価の対象について説明できる。(知識)	説明・演習	○	1		90×2					口頭での確認	
《安全対策》													
Ⅰ期	P328	◎代表的な医療事故訴訟あるいは調剤過誤事例について調査し、その原因について指導薬劑師と話し合う。	討議	○	1		90×1	事例集	90×1			口頭・観察 での確認	
Ⅰ期	P329	◎名称あるいは外観が類似した代表的な医薬品を列挙できる。(知識)	説明・実習	○	1		90×2	資料 (テキスト)	90×2			口頭での確認	
Ⅰ期	P330	◎特にリスクの高い代表的な医薬品(抗悪性腫瘍薬、抗糖尿病薬など)を列挙できる。(知識)	説明・実習	○	1		90×1	資料 (テキスト)	90×1			口頭での確認	
Ⅰ期	P331	◎調剤過誤を防止するために、実際に工夫されている事項を列挙できる。(知識)	説明・実習	○	1		90×1	資料 (テキスト)	90×1			口頭での確認	
Ⅰ期	P332	◎調剤中に過誤が起こりやすいポイントについて討議する。(態度)	討議	○	1		90×1	事例集	90×1			観察での確認	
Ⅰ期	P333	◎インシデント、アクシデント報告の記載方法を説明できる。(知識)	講義・演習	○	1		90×1		90×1			口頭での確認	

注1 教員の参加が望ましい。
注2 STEP 41 見字(指導薬劑師の仕事を見る) 概算:10分/患者1人×18人=180分=90分×2 レポート 90分×4 指導薬劑師との討議・反省 90分×2
STEP 42 指導薬劑師の視点についてどう説明するか(立案・構成をしてみる) 概算:10分/患者1人+20分/立案(リアルタイム)×9人=270分=90分×3 指導薬劑師との討議・反省 90分×1
STEP 43 指導薬劑師の指導下でコミュニケーションの実践(実際にする)

(4) 薬局カウンターで学ぶ

実施時期	LS	到達目標	学習方法	場所		人的資源		物的資源 (例示)	時間	患者、顧客との関わり	備考	日々の評価	評価室 実習の進行に 応じた評価
				実習	講義	指導薬劑師	補助者						
《患者・顧客との接遇》													
Ⅰ期	P401	◎かかりつけ薬局・薬剤師の役割について指導薬劑師と話し合う。(態度)	討議	○	1	1 注1	90×2	各大学の関連資料、薬局で提供される資料	90×2			観察での確認	
Ⅱ期	P402	◎患者、顧客に対して適切な態度で接する。(態度)	演習	○	1		90×2	関連資料	90×2			観察での確認	
Ⅱ期	P403	◎疾病の予防および健康管理についてアドバイスできる。(技能・態度)	演習	○	1		90×2	関連資料	90×2			観察での確認	
Ⅱ期	P403	◎医師への受診勧告を適切に行うことができる。(技能・態度)	演習	○	1		90×2	関連資料	90×2			観察での確認	

学生数は1施設2名以内

実施時期	LS	到達目標	学習方法	場所 薬局	人的資源		物的資源 (例示)	時間	患者、顧客との関わり	備考	評価	
					指導薬 剤師	補助者 数員					日々の評価	実習の進行に 応じた評価
《一般用医薬品・医薬用具・健康食品》												
Ⅱ期	P404	◎セルフメディケーションのための一般用医薬品、医療用具、健康食品などを適切に選択・供給できる。(技能)	演習	○	1		当該商品	90 x 5			観察での確認	
Ⅱ期	P405	◎顧客からモニタリングによって得た副作用および相互作用情報への対応策について説明できる。(知識)	演習	○	1		関連資料	90 x 2			口頭での確認	
《カウンター実習》												
Ⅱ期	P406	顧客対応実習： ◎顧客が自らすすんで話ができるように工夫する。(技能・態度) ◎顧客が必要とする情報を的確に把握する。(技能・態度) ◎顧客との会話を通じて使用薬の効き目、副作用に関する情報を収集できる。(技能・態度) ◎入手した情報を評価し、顧客に対してわかりやすい言葉、表現で適切に説明できる。(技能・態度)	実習・演習	○	1		当該商品	90 x 90	顧客	約50名の顧客と対応をする。一般医薬品を扱っていない場合は他の一般用医薬品を扱う薬局で実習を行う(必修)。	観察での確認	実地試験での確認
		観察での確認									口頭・観察での確認	
Ⅱ期	P407	健康管理実習： ◎疾病の予防および健康管理についてアドバイスできる。(技能・態度) ◎セルフメディケーションのための一般用医薬品・医療用具などを適切に選択・供給できる。(技能) ◎医師への受診勧告を適切に行うことができる。(技能・態度) ◎患者・顧客からモニタリングによって得た副作用および相互作用情報への対応策について説明できる。(知識)	実習・演習	○	1		当該商品	90 x 90	顧客	約50名の顧客と対応をする。一般医薬品を扱っていない場合は他の一般用医薬品を扱う薬局で実習を行う(必修)。	観察での確認	実地試験での確認
		観察での確認									口頭・観察での確認	

注1 教員の参加が望ましい。

(5) 地域で活躍する薬剤師

実施時期	LS	到達目標	学習方法	場所 薬局	人的資源		物的資源 (例示)	時間	患者、顧客との関わり	備考	評価	
					指導薬 剤師	補助者 数員					日々の評価	実習の進行に 応じた評価
《在宅医家》												
	P501	◎訪問薬剤師指導業務について説明できる。(知識) ◎在宅医家における医療従事者の取組について説明できる。(知識)	説明・見学	○	1		当該診療、関連資料・用品	90 x 2		可能な限り患者、患者、若狭などを見学する。	口頭での確認	
											観察での確認	
	P502	◎薬剤師が在宅医療に関わることの意義を指導薬剤師と話し合う。(態度)	討議	○	1			90 x 1			観察での確認	
											観察での確認	
《地域医家・地域福祉》												
	P503	◎病院薬剤師と薬局薬剤師の連携の重要性を説明できる。(知識)	説明・討議	○	1			90 x 1			口頭での確認	
											観察での確認	
	P504	◎当該地域における休日、夜間診療と薬剤師の役割を説明できる。(知識)	説明・見学	休日急病診療所	1			90 x 1	夜間となる		口頭での確認	
											観察での確認	
	P505	◎当該地域での居宅介護、介護支援専門員などの医療福祉活動の状況を把握できる。(知識・技能)	説明・演習	○	1	介護支援専門員		90 x 2			口頭・観察での確認	
											観察での確認	
《災害時医家と薬剤師》												
	P506	◎緊急災害時における、当該薬局および薬剤師の役割について説明できる。(知識)	説明	○	1			90 x 1			口頭での確認	
											観察での確認	
	P507	◎緊急災害時における、当該薬局および薬剤師の役割について説明できる。(知識)	見学	防犯センター、避難所、薬局の講習センター	1			90 x 2			口頭での確認	
											観察での確認	

実施時期	LS	到達目標	学習方法	場所 要否	人的資源		物的資源 (例示)	時間	巻者、冊者 との関わり	備考	日々の評価	評価 実習の進行に 応じた評価
					指導 要否	補助者 数						
		◎学校薬剤師の職務を見聞し、その役割を説明できる。 (知識)	説明・見学	○	1	学校薬 師		90 x 2		可能な限り学校 を見学	口頭での確認	
	P508	◎地域住民に対する医薬品の適正使用の啓発活動における 薬剤師の役割を説明できる。(知識)	説明・見学	保健所等	1		関連資料	90 x 2			口頭での確認	
	P509	◎麻薬・覚せい剤等薬物乱用防止運動における薬剤師の役割 について説明できる。(知識)	説明	○	1		関連資料	90 x 1			口頭での確認	
	P510	◎日用品に係る薬剤師の役割について説明できる。(知識)	説明・演習	○	1		当該商品	90 x 1			口頭での確認	
	P511	◎日用品に含まれる化学物質の危険性を列挙し、わかり やすく説明できる。(知識)	説明・演習	○	1		関連資料	90 x 1			口頭・観察 での確認	
	P512	◎服薬、調剤による中毒および食中毒に対して適切な アドバイスできる。(知識・技能)	説明・演習	○	1		当該商品	90 x 1			口頭での確認	
	P513	◎生活環境における消毒の概念について説明できる。 (知識)	説明・演習	○	1		関連資料	90 x 1			口頭での確認	
	P514	◎話題性のある薬物および健康問題について、科学的に わかりやすく説明できる。(知識)	説明・演習	○	1		関連資料	90 x 1			口頭での確認	
	《地域対応実習》											
Ⅱ期	P515	◎日用品に含まれる化学物質の危険性を列挙し、わかり やすく説明できる。(知識) ◎服薬、調剤による中毒および食中毒に対して適切なアド バイスがでできる。(知識・技能) ◎生活環境における消毒の概念について説明できる。 (知識) ◎話題性のある薬物および健康問題について、科学的に わかりやすく説明できる。(知識)	演習または 実習	○	1		関連資料	90 x 4	顧客	SBOsのうち 1つを選ぶ。	口頭及び観察 での確認	ペーパーテスト・ 実地試験で確認

注1 教員の参加が望ましい。

(6) 薬局業務を総合的に学ぶ

実施時期	LS	到達目標	学習方法	場所 要否	人的資源		物的資源 (例示)	時間	巻者、冊者 との関わり	備考	日々の評価	評価 実習の進行に 応じた評価
					指導 要否	補助者 数						
		◎薬局業務を総合的に実施する。(知識・技能・態度)	実習	○	1			90 x 25	巻者・顧客	薬局における 1週間の業務を 総合的に 実践する。	口頭及び観察 での確認	ペーパーテスト・ 実地試験で確認
Ⅲ期	P602	◎患者の健康の回復と維持に薬剤師が積極的に貢献すること の重要性を感じとる。(態度) ◎薬が病気の治癒、進行防止を通して、病気の予後とQOLの 改善に貢献していることを感じとる。(態度)	討論	○	1			90 x 2			観察での確認	レポート・面談 での確認

注1 教員の参加が望ましい。